

令和6年度 第3回 韮崎市スポーツ推進審議会 議事録(要旨)

日時： 令和7年1月22日(水) 午後4時00分

場所： 韮崎市役所 別館2階会議室

出席者： 金丸委員、横内委員、佐々木委員、五十嵐委員、小山委員、奥山委員、平賀委員、山本委員

欠席者： 佐藤委員

事務局： 韮崎市教育委員会(堀川教育長、教育課長、教育課スポーツ振興担当)
公益財団法人 山梨総合研究所

開会(16:00)

1. 開会

司 会： 次第に基づき進行する。

2. 教育長あいさつ

司 会： 開会にあたり、堀川教育長よりご挨拶申し上げます。
(堀川教育長あいさつ)

3. 議事

司 会： 進行は■■■■会長にお願いする。

■■■■会長： それでは、まず、議題の(1)素案について、事務局より説明を願う。

事 務 局： (資料に基づき説明)

■■■■会長： この際なので、委員一人ひとり、それぞれの立場からご意見を頂戴したい。

■■■■委員： 重点施策「子どものスポーツ機会の充実」の「スポーツ教室の開催」というところで、例えば小学校の体育の授業としてサッカーの授業をやらせてもらった。山梨クイーンビーズでもバスケットボールの授業の協力してもらうことはできると思う。昨年、山梨クイーンビーズとのコラボ事業として、サッカーとバスケットボールを両方一緒にやる事業に携わらせていただいた。山梨クイーンビーズの選手がいるだけで、子どもたちにとってはプロ選手への憧れにつながる印象があり、コラボ事業を学校と一緒に実施させてもらうだけでも面白いと思う。身近なプロのスポーツクラブに触れ合うことでスポーツへの意識が変わるので、うまく活用していただきたい。

また、私たちのホームゲームのイベントでも、例えばキッズボランティアやシニアボランティアを募集したら面白いと思う。そういったスポーツとは違ったコミュニティの皆様と一緒に協働できることによって、成果指標の数字が向上していくという中では、スポーツと離れている方々とどうつながるかを考える必要があると思う。そういったシニアコ

コミュニティと協働してボランティアに参加してもらったり、学校単位でキッズボランティアを募集してもらい、ホームゲームのチケットを配ったり、チラシを配ったりなど、様々な形で参加することによって、子どもの頃からボランティアとしてスポーツを支えるという経験があるだけで、スポーツに対する意識の向上が生まれたり、ボランティアという参加の選択肢を持てる可能性も子どもにとっては重要だと思うので、そういった経験を早い段階からすることが、子どもが入っているとか、市民が入っているとか、成果指標の目標値につながっていくと思う。これがもしかするとスポーツをするきっかけにつながるかもしれないので、そういった形で我々スポーツクラブとしての活動を活用していただきたい。

委員：基本目標の案について、案1の方が今の国の基本計画にもこうした文言が入っているので良いと思う。先ほどのボランティアの話について、本学との包括連携協定でも協力させていただいており、来年度も引き続きボランティアリーダーという組織が継続するので、要請があれば積極的に関わらせていただきたい。本学の学生にとっても学びとなっており、学生からボランティアに関するアンケートもとり、外に出てボランティアとして社会とつながることができて良かったという学生の声もある。1つ気になったものとして、重点施策2の「10代」について、「19歳」にできなかった理由は何か。そして、重点施策5の成果目標について、現況値が非常に低い。やはり施設の老朽化が影響しているのかと思われるが、そこでテニスコートの現況値が6.5%で、目標値が50%とあるが、そこまで上げられる根拠等は何かあるか。

事務局：アンケートの聞き方として、回答者の属性が10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代という形になっている。市内小中高校生は別にとっているが、主には公立の小中高校生になるので、私立の学校等に通われている児童・生徒はそこで答えている可能性がある。そのため、必ずしも19歳かという19歳未満の可能性もあるので、「10代」という表現の仕方をしている。

また、テニスコートについて、現在の計画の中でいつ整備するかは明記していないが、今後5年間のうちにやっていくということは明記されているので、今後の予算ということもあるが整備が進んでいくのではないかと、ということ想定して数値を設定した。特に今のテニスコートは4面あるが、2面はクレーということで、それも理由に現状の満足度が低いものと思われる。

委員：子どものスポーツ機会の充実、学校現場としてもありがたいと思うので積極的に進めていただきたい。就学児や未就学児の運動の機会はとても大事なことで、日本は海外と比較してもすごく遅れている。あるアンケートで、未就学児と小学1・2年生がやっている習い事、スポーツについて聞いたものがあり、未就学児、小学1・2年生ともに1位が水泳、2位がピアノとなっている。3位が未就学児は体操、小学1・2年生は英会話となる。その他10位以内になると未就学児はサッカーやダンス、バレエ。小学生だとバスケットボールがある。それをみたときに、未就学児と小学1・2年生でも違いが見ら

れるし、色々なスポーツを経験することが大事だと思う。種類を限定しないで新しい体育館が完成することを良い機会に、色々なことができれば良いと思う。アメリカだと未就学児の子がやるスポーツは期限付きが多く、続けたかったら続けましょうというスタンスである。日本の場合はどちらかというと季節性のものが多いと聞く。先進的なものを取り入れながら、もう少し下の年齢の子どもたちやその親世代がスポーツに関心を持てれば良いと思う。

委員：重点施策4の成果指標である、生涯スポーツ大会への参加チーム及び参加者数は本当に今後増えるだろうか。PDCAで回して見直すとは書いてあるが、あまり無理のないような目標値の設定が望まれる。現実な目標値を考えても良いのではないかと感じた。私もスポーツクラブに参画している。運営する母体がたくさんあると責任の所在がなくなり、ただあれば良いということになると代表や事務方がただ苦勞することになる。それに対する意識にフォーカスして、推進体制を見直す必要があると感じている。本件とはずれるが、そういったところに手を加えるための、検討する時間があつた方がいいと思う。

事務局：スポーツコミッションについて、これまで取り組んできた中で見直しをした方が良いというご意見を、ヒアリング調査結果の中で述べていただいていることは承知している。令和4年3月に立ち上げてこれまで3年間取り組んできた。スポーツ庁の多角化経営という補助金の中で取り組んできたが、来年度以降は、やはり補助金の継続は厳しいだろうという状況である。それから事務局としても、今後持続的に金銭の面、人の面、組織の面で継続できるかということ、やはりそこは見直していかなければならないということで、庁内でも共有をしている。来年度以降、新体育館ができたり、指定管理者としてミズノさんが入ったり、そこも含めた中で、庁内でもスポーツコミッションのあり方を見直していこうという方向になっている。今いただいたご意見については、そういった時期に来ていると思っているので、来年度以降もそういったことも考えながら並行して取り組んでいきたい。

委員：韮崎市のスポーツはシンプルに分かりやすい方向で進んでいけたら良いと思う。計画の内容について気になるのは、重点施策5の成果指標について、現況値と目標値が大きく離れているところである。説明では体育館は新しくなり、テニスコートも運動場もちょっとずつ整備されるだろうということだが、やはりハード面を変えていくというのはお金がすごくかかる。それでも変えることができれば良いが、今できることについては、ソフト面をどれだけ工夫して、あるものでどう取り組んでいくのかということで、やはり市営運動場などは常に一般開放できたら良いということをいつも思う。14ページにもあるアンケート調査結果の中で、身近なグラウンドが気軽に使えるようになると運動をしたいと思う市民が4割いるということで、そういう意見もある。この点はずっと前から言っているがなかなか変わっていかない。何か昔からのルールを変えてでもいかないと、数値はあまり変わらないと思う。体育館は新しくなるが、グラウンド

についてはこれを機会に、甲斐市のドラゴンパークが理想的ではあり、本当に多くの人が利用しているので参考にして欲しい。今度の新体育館ができるところに、陸上競技場があるが、タータンを敷き替えて使いやすくなると思うが、そこは照明がない。これもハード面の話で、お金がかかってしまうが、一気に照明をつけるのは難しいと思うので、何か小さい簡易なもので、最低限で少しでも明るくなるように、なるべくお金をかけずに努力をしていけば、こういう現況値も少し目標値に近づくのではないかと思う。今は誰でもいつでもどこでも、ではないのではないかと思う。こういう目標を立てるのであれば、やはり中身、実際のところを工夫して少しずつでも変えていければ良いと思う。

事務局：市営の運動場の計画が始まったのが令和元年であり、その際に市民の方から意見をいただき、その意見の中にもドラゴンパークをイメージして気軽に使えるような場にしたいといった意見もいただいている。それを踏まえた中で、今回、体育館の跡地を芝生広場として、気軽にスポーツというよりは、遊べるようなところとして整備することとなっている。また、ジョギングで使う周回コース的なところを、市営運動場に整備をしていく予定である。競技的なものは有料施設として使用していただくことになるが、そうでないところについては、今回の整備のところで進んでいくと思う。さらに、中央公園の照明について、夜にジョギングをやっている方もいることは承知している。ただ、周りが住宅地ということもあり、なかなか本格的な照明を設置することは厳しい。今後、両方の施設についても、市だけではなく指定管理者も一緒に、その辺のご意見や知見をいただく中で、あまりお金をかけずに、皆さんが気軽に安全に利用できるような運用をしていけたら良いと思う。そして、現況値について、現状はまだ利用していただいている中で、今後は新しく体育館ができ、ミズノ(株)さんや韮崎スポーツクラブでのイベントも含めて、さらに多くの方に体育館を利用していただくことで利用率が増えると考えているので、高い数値を設定した。今後、この地域の中で、グラウンドを利用する方についても、指定管理者との契約というところもあるが、利用者の声を聞きながら検討していきたい。

■会長：具体的に体育館跡地の工程が出ているのか。

事務局：今後、市営体育館が7月に完成し、10月に本オープンとなる。今年の10月以降に旧体育館の解体の方に入ることとなる。その後、令和8年度に先ほど申し上げた芝生広場の方の整備を進めていくこととなる。なお、現在の計画の中にも、現在のサッカー場や野球場の部分については、それ以降という書き方となっているので、それ以降の具体的な整備計画というのは、今のところは未定である。ただ、テニスコートについては、少し進むのではないかということを想定した中で、目標値として少し数値を上げている。

■会長：テニス協会からテニスコートの整備をしてもらいたいと話を聞いているが、先行することはできないのか。一体でやるのか。

事務局：現在、計画が決まっている解体後の芝生広場については、今回のPFI事業に入ってい

るのでそこは進めている。テニスコートについては今の計画に入っていないが、以前勤労センターにあったクレーのテニスコートが廃止になったということも含めて、テニス協会やソフトテニス協会からご要望をいただいている。それも踏まえた中で、今後、テニスコートの整備も進めていきたいと考えている。

委員：計画に関しては、概ね意見はない。我々事業者がこれから運営するにあたり、自分に言われているような、自分はミズノ(株)の人間としてどういうふうに回答したら良いか、自分たちだったらどうやって展開していくのか、ということを考えながら聞いていた。基本目標については、案1と案2のどちらも素晴らしいと思う。私たち事業者として、今回PFIにあたってのキャッチフレーズみたいなものがあり、「豊かな風土を築き、未来を育むスポーツライフ」を提案させていただいた。未来を育む、というワードが入っているので、より案2の方が近いのかなと思いつつ、先ほど「いつでもどこでもになっていない」といったご意見もあったと思うので、それも踏まえてご検討いただければと思う。また、主な取組内容というところで、これも事業者としてどういう回答をしたら良いのかと思いつつ聞いていたが、今人口も減ってきて、子どもたちの集客がなかなか難しいというのがスポーツ現場としての実情としてある中で、関係機関と連携をしていくことが非常に重要だと考えていて、私たちは全国で180から190くらいの事業者であるが、なかなか自分たちで集客して、自分たちだけで集めるというのは難しく、頭打ちになってきているところがあるので、私たちも新体育館がオープンしてから、各団体や各協会の方と垣根を越えて盛り上げていきたい、協力していきたいと考えている。例えば、スポーツというだけでは、なかなか集客が難しくなっている中で、埼玉県のある施設では防災に関する認識、認知度がかなり高くなっていることを踏まえて、消防と協力して逃げる、隠れる、避けるというような、防災に関する動作を加えた、ミズノ(株)のオリジナルのプログラムを提供してお客さんを集めることをしている。あとは、先ほど英会話教室が子どもの習い事で上位に入るという話があったが、英語の先生を呼んで英語でやる柔道教室を開催するなど、そういったものも展開していたりする。スポーツの垣根を越えて、弊社だけということではなく、色々な方と連携して今後取り組んでいきたいと思う。

委員：まず、重点施策3で認知度が数字で出ているが、ここにいらっしゃる会長が20年以上トップに立って引っ張ってきたおかげの数字かと思っている。荏崎スポーツクラブとして、これからも期待していただいているところや、各種事業への支援ということも書いてくれている。私自身もこのクラブの後継者探しという点も視野に入れながら、一緒に支えていければ良いと思う。少し気になったのが、重点施策5の目標値について、新体育館に関しては数値としては頑張ればそのくらいまでいけるかなと思ったが、運動場とテニスコートは今のものをイメージしてしまうためか、少し高いのではないかと感じた。

会長：今でも覚えているのは、第1期の計画策定時に、「サッカーのまち」というフレーズは外

したらどうかと話した覚えがある。第2期は会長という立場で関わってきた。今回感じたのが、前回計画と同じような文言がいくつかあるためか、全体的に物足りない印象がある。また、実際にスポーツ推進委員に対して、こういう計画ができたから、こういうことを進めて下さい、あるいはこうして欲しいという話が、これまで具体的に事務局からなかった。計画を作って作りっ放しになっていると感じている。今回、色々な団体にこうして欲しいということがあれば、その団体に伝えていくべきである。そこで団体からそう言われても困る、別のことを考えているということが出てくるかもしれないが、この計画を5年間で進めて行く必要があるため、その辺りのすり合わせをしていく必要がある。そして、市民にどう伝えていくか、パブリックコメントでどう示していくか。普通パブリックコメントで意見はほとんどでてこない。例えば、ダイジェスト版を作って各戸に配布するなどして、市民の目につくような方法を考えなければいけないと思う。そして、できれば重点施策6に、関係する各団体にこういったものを求めますよというのを、1つにまとめたものを作ってはどうか。それから、施設について、今小中学校が廃校となっていく中で、これをどんどん活用できないか。中学校のプールも水泳の大会では開放しないということもある。今あるプールを解放できないか検討してもらいたい。

事務局：今回この計画を作るにあたり、先ほどあったスポーツ少年団やスポーツ協会、スポーツ推進委員の皆様方からもご意見をいただいている。そういった意見も含めて、これがどうなったかというフィードバックや、今後どういった形でご協力をいただきたいかなどを示していきたいし、示していかなければならないと思う。それから、市民の方への周知ということで、行政的な手続きとしてパブリックコメントを行うこととしている。こういった冊子的なものだとなかなか分かりにくいというか、見ていただけない部分もあるので、これが一目で分かるような概要やポンチ絵といったものも作成する予定でいるので、そういったものを活用して市民の方には周知をしていきたい。最後にプールについて、私たち教育委員会が学校のプールの関係も管轄しているが、施設が老朽化している状況がある。昨今の酷暑の影響で、学校で夏季の間、プールを使用する期間が短くなっている。昔だったら暑いから水に入ればいいといったところがあったが、現状はなかなかそういうわけにもいかず、期間も制限されているようなところもある。一方、今回、市営の運動場、また体育館の整備にあたってのアンケートも実施した中で、大分前からプールを閉鎖していることもある中で、市民の方からプールの利用についての要望や意見をいただいているところである。今回の計画では、体育館と運動場の整備の後といった書き方になっているが、学校のプールを改修するにも非常にお金がかかるため、その辺も含めて、スポーツのためだけのプールということではなく、学校施設としてのプールのあり方も併せて考えていく必要があると、教育委員会として認識している。夏だけではなく、もしかしたら屋内ということになれば、通年で学校も使えるし、また、スポーツということで、一般の方にも共用できるような形も今後考えていく必要があると認識している。

委員：32ページの2つの案についてどちらも良いと思ったが、あまりコンセプトが長いと浸透しない。もう少し短くしても良いと思う。

会長：基本目標について、いくつかご意見もあったが、案2で進めることとしてよろしいか。

一同：異議なし。

(2)その他

会長：議題の(2)その他について、事務局より説明を願う。

事務局：(資料に基づき説明)

4. 閉会

事務局：閉会のあいさつを副会長からお願いする。

(副会長あいさつ)

閉会(17:30)